

令和8年度技能検定（随時に実施する2級、随時に実施する3級、基礎級）実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示します。

令和8年3月2日

富山県知事 新 田 八 朗

1 実施する検定職種（作業）及び等級区分

実施する検定職種（作業）及び等級区分は次のとおりとします。

(1) 随時に実施する2級

職種名	作業名
casting	casting
	casting
mechanical processing	普通旋盤
	数値制御旋盤
	フライス盤
	マシニングセンタ
metal press processing	metal press
ironworking	ironworking
building sheet metal	内外装板金
	ダクト板金
factory sheet metal	mechanical sheet metal
plating	electrical plating
aluminum anodizing treatment	anodizing treatment
finishing	治工具仕上げ
	金型仕上げ
	機械組立仕上げ
mechanical inspection	mechanical inspection
die casting	cold chamber die casting
electronic equipment assembly	electronic equipment assembly
electrical equipment assembly	electrical equipment assembly
refrigeration air conditioning equipment construction	refrigeration air conditioning equipment construction
dyeing	糸浸染
	織物・ニット浸染
women's and children's clothing manufacturing	women's and children's clothing manufacturing
bedding manufacturing	bedding manufacturing
canvas product manufacturing	canvas product manufacturing

家具製作	家具手加工
建具製作	木製建具手加工
紙器・段ボール箱製造	段ボール箱製造
印刷	オフセット印刷
プラスチック成形	射出成形
	インフレーション成形
	ブロー成形
強化プラスチック成形	手積み積層成形
石材施工	石材加工
	石張り
パン製造	パン製造
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造
建築大工	大工工事
かわらぶき	かわらぶき
とび	とび
築炉	築炉
タイル張り	タイル張り
配管	建築配管
	プラント配管
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋組立て
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
防水施工	シーリング防水工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
	カーペット系床仕上げ工事
	鋼製下地工事
	ボード仕上げ工事
	カーテン工事
熱絶縁施工	保温保冷工事
表装	壁装
塗装	建築塗装
	金属塗装
	鋼橋塗装
	噴霧塗装
工業包装	工業包装

## (2) 随時に実施する 3 級

職種名	作業名
さく井	パーカッション式さく井工事
	ロータリー式さく井工事
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造
	非鉄金属鑄物鑄造
機械加工	普通旋盤
	数値制御旋盤
	フライス盤
	マシニングセンタ
金属プレス加工	金属プレス
鉄工	構造物鉄工
建築板金	内外装板金
	ダクト板金
工場板金	機械板金
めっき	電気めっき
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理
仕上げ	治工具仕上げ
	金型仕上げ
	機械組立仕上げ
機械検査	機械検査
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト
電子機器組立て	電子機器組立て
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て
プリント配線板製造	プリント配線板製造
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工
染色	糸浸染
	織物・ニット浸染
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製
寝具製作	寝具製作
帆布製品製造	帆布製品製造
家具製作	家具手加工
建具製作	木製建具手加工
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き
	印刷箱製箱
	貼箱製造
	段ボール箱製造

印刷	オフセット印刷
製本	製本
プラスチック成形	射出成形
	インフレーション成形
	ブロー成形
強化プラスチック成形	手積み積層成形
石材施工	石材加工
	石張り
パン製造	パン製造
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造
建築大工	大工工事
かわらぶき	かわらぶき
とび	とび
左官	左官
築炉	築炉
タイル張り	タイル張り
配管	建築配管
	プラント配管
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋組立て
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
防水施工	シーリング防水工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
	カーペット系床仕上げ工事
	鋼製下地工事
	ボード仕上げ工事
	カーテン工事
熱絶縁施工	保温保冷工事
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事
表装	壁装
塗装	建築塗装
	金属塗装
	鋼橋塗装
	噴霧塗装
工業包装	工業包装

## (3) 基礎級

職種名	作業名
さく井	パーカッション式さく井工事
	ロータリー式さく井工事
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造
	非鉄金属鑄物鑄造
鍛造	ハンマ型鍛造
	プレス型鍛造
機械加工	普通旋盤
	数値制御旋盤
	フライス盤
	マシニングセンタ
金属プレス加工	金属プレス
鉄工	構造物鉄工
建築板金	内外装板金
	ダクト板金
工場板金	機械板金
めっき	電気めっき
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理
仕上げ	治工具仕上げ
	金型仕上げ
	機械組立仕上げ
機械検査	機械検査
ダイカスト	ホットチャンバダイカスト
	コールドチャンバダイカスト
電子機器組立て	電子機器組立て
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て
プリント配線板製造	プリント配線板設計
	プリント配線板製造
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工
染色	織物・ニット浸染
ニット製品製造	丸編みニット製造
	靴下製造
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製
紳士服製造	紳士既製服製造
寝具製作	寝具製作
帆布製品製造	帆布製品製造

家具製作	家具手加工
建具製作	木製建具手加工
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き
	印刷箱製箱
	貼箱製造
	段ボール箱製造
印刷	オフセット印刷
製本	製本
プラスチック成形	圧縮成形
	射出成形
	インフレーション成形
	ブロー成形
強化プラスチック成形	手積み積層成形
石材施工	石材加工
	石張り
パン製造	パン製造
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造
建築大工	大工工事
かわらぶき	かわらぶき
とび	とび
左官	左官
築炉	築炉
タイル張り	タイル張り
配管	建築配管
	プラント配管
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋組立て
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
防水施工	シーリング防水工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事
	カーペット系床仕上げ工事
	鋼製下地工事
	ボード仕上げ工事
	カーテン工事
熱絶縁施工	保温保冷工事
サッシ施工	ビル用サッシ施工

ウェルポイント施工	ウェルポイント工事
表装	壁装
塗装	建築塗装
	金属塗装
	鋼橋塗装
	噴霧塗装
工業包装	工業包装

## 2 技能検定試験の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験によって行います。

## 3 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

### (1) 実技試験

#### ア 手数料

実技試験の手数料は、検定職種ごとに次のとおりです。

検定職種	手数料
機械検査、婦人子供服製造	15,200 円
上記以外の職種	18,200 円

#### イ 実施期日

実技試験は、令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までの間において、別途富山県職業能力開発協会が指定する日に行います。

#### ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途富山県職業能力開発協会から通知します。

#### エ 問題の公表

実技試験の試験問題は、あらかじめ受検申請者に公表します（ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがあります。）。

### (2) 学科試験

#### ア 手数料

3,100 円

#### イ 実施期日

学科試験は、令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までの間において、別途富山県職業能力開発協会が指定する日に行います。

#### ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途富山県職業能力開発協会から通知します。

## 4 受検申請の手続

※詳しくは、富山県職業能力開発協会が配布する技能検定受検案内を確認してください。

### (1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（本人確認書類（パスポート及び在留カードの写し）を添付）

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合はその資格を証する書面

ウ 下位等級の合格証書等の写し（随時 2 級及び随時 3 級の受検申請時のみ）

(2) 提出先

富山県職業能力開発協会

所在地 〒930-0094 富山市安住町 7-18 安住町第一生命ビル 2 階

電 話 076-432-9886

(3) 受付期間

原則として、技能検定試験の受検を希望する時期の 30 日前までです。

(4) 受検申請に関する注意

技能検定受検申請書の用紙は、富山県職業能力開発協会に交付します。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料の額（前記 3 の (1) のアに定められた額）及び学科試験の手数料の額（3,100 円）を富山県職業能力開発協会が定める方法で納付してください。

6 合格の発表等

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、富山県職業能力開発協会から合格通知を送付します。

(2) 技能検定合格証書等の交付

2 級、3 級及び基礎級の技能検定の合格者には、都道府県知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から、2 級及び 3 級の技能検定の合格者に対し、技能士章が交付されます。

7 その他

本公示の随時 2 級、随時 3 級、基礎級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用されるものです。

不明な点については、富山県職業能力開発協会（電話 076-432-9886）又は富山県商工労働部多様な人材活躍推進室労働政策課（電話 076-444-3260）までお問い合わせください。